

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産業建設常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 田中
日 時	令和8年1月22日（木曜日）	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午後 0 時 18 分
出席委員	◎法貴、○山木、林、片山、梅本、齊藤、菱田		
出席理事者	【産業観光部】松本部長 【商工観光課】鎌江課長、橋本商工振興係長 【まちづくり推進部】信部部長 【都市計画課】田中課長、大原計画係長 【全国都市緑化フェア推進室】清水室長、小塩次長 【全国都市緑化フェア推進課】玉井課長、太田主幹、伊藤主幹 【全国都市緑化フェア整備課】大西課長、橋本整備係長		
出席事務局	吉田局長、田中主事		
傍聴者	一般 1 名	報道関係者 1 名	議員 1 名（大塚）

会 議 の 概 要

10:00

1 開議（法貴委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

2 行政報告

[産業観光部入室]

[産業観光部長あいさつ]

（1）第8弾かめおか応援クーポン事業について

[商工観光課長 説明]

10:03

[質疑]

<片山委員>

市内の全世帯が対象となっているが、何通発行することになるのか。

<商工観光課長>

おおよそ4万通である。

<産業観光部長>

送付先は住民票の世帯ごととしており、1世帯1通であるが、その世帯に属する人数分をまとめて送付することとしている。1人1通となるとおおよそ8万5,000通必要になるが、世帯ごとにするすることで経費削減を図っている。また、封入されているクーポン券が誰のものなのか分かるように、封筒には世帯の構成員全員の名前を記載する予定である。

<齊藤委員>

注意事項で「利用可能店舗情報はHP上で随時公開する」とあるが、高齢者でも分かるように対策はされるのか。

<商工観光課長>

自治会などを通じて紙媒体のチラシを配付する予定である。

<商工振興係長>

自治会内での回覧物として各区や組で回付いただく予定である。

(質疑終了)

10:11

[産業観光部退室]

<休憩 10:12~10:18>

[全国都市緑化フェア推進室入室]

[全国都市緑化フェア推進室長あいさつ]

(1) 第43回全国都市緑化フェアについて

[全国都市緑化フェア推進課長、全国都市緑化フェア整備課長 説明]

10:40

[質疑]

<梅本委員>

開催期間中の動員見込人数は何人か。

<全国都市緑化フェア推進課長>

2市1町全体で75万人を見込んでいる。各拠点においては、亀岡運動公園では35万人、京都・亀岡保津川公園では15万人、園部公園では6万人、わち山野草の森では4万人、京都府立丹波自然運動公園では15万人を見込んでいる。

<菱田委員>

京都府民へのPRだけでは動員見込人数に達するか懸念があるため、本フェアを含めた観光ツアーを組み、府外の方など観光客へ発信する必要があると考えるが、そのような計画はあるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

観光ツアーの計画については、現在、森の京都DMOと連携を行っているところである。QRトレインやバスツアー、近隣の旅行事業者を通じたフェアの紹介などを絡めた観光ツアーとなるよう動いていただいている。市からもフェアの資料などを提供し、よりよい観光ツアーの一助となるようPRを行っている。

<菱田委員>

開催まで時間があってないようなものなので、旅行事業者とうまく連携する中で、できるだけはやくリリースしていただけるよう連携を図っていただきたい。

<齊藤委員>

全国的には、来年度末から横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」のほうがより大きく取り上げられており、集客数への影響が懸念されるが、対策はあるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会と連携をとり、横浜駅構内や横浜市庁舎内に全国都市緑化フェア in 京都丹波のポスターを掲示する他、市のSNSで相互に連携して発信している。また、葛飾区と連携し、当該区で令和8年5月から開催される「全国みどりと花のフェアかつしか」において、緑化フェアのPRを行っていただくなど、こちらも相互に連携を図り、関東圏も含め多くの方に魅力を知っていただけるように努めていきたい。

<齊藤委員>

フェア拠点における事業に係る資料の34ページで亀岡運動公園体育館外の沿道に草花を設置すると示されており、現状、非常に殺風景であるため期待しているが、よく周辺で喫煙されているところを見かける。当該箇所を含めフェア会場全体における喫煙者への配慮と対策は。

<全国都市緑化フェア推進室長>

直近の全国都市緑化フェア開催地の岐阜県や川崎市においては、一部のイベント日を除き禁煙にはなっていない。また、横浜花博においても全面的に禁煙とはならない予定と聞いている。全面禁煙としても、隠れて喫煙する方が出てくると予想され、大阪万博においても、急遽2か所の喫煙所を設置する対策をとられたという事例もある。フェア期間内も従来どおり体育館など各施設は利用いただけるため、施設利用者への配慮も含めて検討したいと考えている。

<齊藤委員>

今年度採択された事業においては、来年度も同事業主体に継続して植栽管理などをしていただきたいと思うが、手続きはどのようになるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

市からは継続していただくよう依頼をしているが、行政手続き上、再申請が必要となる。大きな金額ではないため、より分かりやすく簡易的な手続きとなるよう心がけたい。

<齊藤委員>

継続して実施していただけるようしっかりとサポートしていただきたい。

<梅本委員>

本市には、年間120～130万人の観光客が訪れる嵯峨野トロッコ列車という大きな資源があるが、なかなか生かしきれていない現状があると思う。フェア期間中にトロッコ列車を利用した観光客をトロッコ亀岡駅の最寄エリアであるJR馬堀駅周辺からフェア会場まで誘導することで、市内動員見込客数である50万人を大きく上回る誘客が見込めると考えるが、何か誘導手段は検討されているのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

本市において嵯峨野トロッコ列車は、一度に多くの観光客が亀岡市内にお越しになる大きな観光資源であると認識している。京阪京都交通においてJR亀岡駅行きのバスが運行されているため、トロッコ列車の発着に合わせた時刻設定に変更できるよう協議し、JR亀岡駅から亀岡運動公園までも足を運んでいただけるよう交通網の整備を進めていきたい。

<梅本委員>

開催に向けて様々な協議が重なり業務多忙であると思うが、今後も進捗など随時報告いただくようよろしくお願いする。

<法貴委員長>

関連であるが、保津川下りの乗客もJR亀岡駅付近を通られると思うので、それらの観光客もしっかり取り込んでいただける施策を講じていただきたい。

<林委員>

フェアにお越しになった観光客の宿泊場所はどのように考えているのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

森の京都DMO及び各市町の観光協会と連携し、ホテルの客室数の把握だけでなく民泊の活用も含めて京都丹波地域に宿泊いただけるようにしたい。

<林委員>

実行委員会事業に係る資料でまとめられている「全国都市緑化フェア in 京都丹波にぎわい事業交付金」の事業は公募であったか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

全て公募である。

<林委員>

掲載されている事業以外は応募はあったのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

2市1町で合計15の事業を採択したが、実際は25の応募があった。残りの10事業については、要件は満たしていたが、予算の都合上断らざるを得なかった。より多くの事業を実施していただけるよう、来年度は当初予算において増額要求を行いたいと考えている。

<片山委員>

2拠点いずれもほとんどのエリアが屋外であるため、台風の時期も重なることから、自然災害へのリスク管理が必要になると考えるが、保険などは存在するのか。また、観光客の安全確保に向けた対策と体制整備は。

<全国都市緑化フェア推進課長>

現在、実行委員会において実施計画を立てており、災害などによるリスク管理も含まれている。天気予報などを参考に判断する基準日や時間を設定して適切なリスク管理に努めたいと考えている。雷など当日判断する必要が出た際には、対応する職員に対するマニュアルの整備を進めていきたい。また、保険については、天候によるものはないが、会場のしつらえで怪我をされた場合の保険には加入する予定である。

<片山委員>

今回のフェアは広域で開催されることが大きな特徴であるため、移動手段の確保や交通網の整備、公共交通機関との連携が必要不可欠である。それぞれの会場を結ぶ交通整備は、各市町ではなく森の京都DMOなどが主体となって調整されているのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

森の京都DMOが主体となっている観光ツアーのほか、令和7年9月に2市1町の3首長がJR西日本に要望活動を行い、JR西日本を含めた関西の7鉄道事業者により構築された広域型アプリ「KANSAI Maas」を活用したQRチケットの発行ができるよう協議を進めている。また、「1dayパス」として一定の料金で京丹波町のわち山野草の森へもいけるような周遊チケットの整備と連携も進めていきたいと考えている。

<片山委員>

短期間で同時に多くのハード事業とソフト事業を進める中で、全体の事業費に占める亀岡市の負担額も含めて今フェアの開催に係る経費の総額と詳細をまとめて今後の委員会などで報告いただきたい。

<齊藤委員>

フェア拠点における事業に係る資料の7ページの図面に記されている数字はマルシェを意味するものか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

キッチンカーをおおよそ40店舗出店いただく予定であり、その配置番号である。

<齊藤委員>

周辺で採れた食材をその場で調理して提供できるような仕組みはあるのか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

今のところ予定はないが、参考にして検討していきたい。

<山木副委員長>

ペットの同伴について、JR亀岡駅北は配慮いただいたと聞いたが、フェア会場となる亀岡運動公園と京都・亀岡保津川公園はどうか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

亀岡運動公園及び京都・亀岡保津川公園いずれについても制限は設けない予定としている。

<山木副委員長>

同伴するペットが給水したり足を洗えたりするスポットの整備はされるのか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

仮設の散水栓や仮設トイレ横の手洗い場の設置を活用していただければと考えている。

<山木副委員長>

メインガーデンに設置される石原和幸氏やジェームス氏の作品は一点物のものもあると思うが、夜間の管理はどのようにされるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

夜間の管理については、予算の都合上対応が難しいと考えている。

<山木副委員長>

知人などに紹介する際、亀岡を感じていただける催しや植栽を紹介したいと思ってるが、どのようなところが亀岡の魅力を発信できるものであると考えているのか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

マルシェについては、京都サンガF.C.のホームゲーム時にかめきたサンガ広場に設置されるような一般的なものでなく、地元の食材を使った商品を提供できるキッチンカーに限定したいと考えている。また、会場のしつらえとして、原風景を感じていただけるように各所に椅子などを設置して雰囲気味わっていただきたいと考えている。

<山木副委員長>

市の花であるつつじや市の木であるさくらを観賞できるエリアはあるのか。

<全国都市緑化フェア推進課長>

いずれも開花期から外れており観賞いただくことはできないが、令和7年10月に市の草花として制定されたキキョウについては、初夏と秋に開花するため観賞いただけるものと考えている。

<全国都市緑化フェア推進室長>

フェア拠点は全5か所としているが、それとは別にフェアスポットとして100か所を指定しており、電子及び紙媒体での冊子の作成により、開花時期も考慮する中でさらに2市1町の京都丹波地域を感じていただけるような取組も準備していきたいと考えている。

<法貴委員長>

ハード面について、フェア拠点における事業に係る資料の27、28ページでコンセント柱新設工事や大型複合遊具新設工事、メイン花壇作成などが8月末までと記されているが、9月18日からの開会に間に合うのか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

最後に行う舗装やコンセント柱の元となるキュービクルの納品時期を考慮して8月末まで工期をとっているが、おおむね6月頃には形になっていると想定している。

<法貴委員長>

大型複合遊具はどうか。

<全国都市緑化フェア整備課長>

当初は現在の予定よりも早く完了する予定であったが、先に設置してしまうとフェアの開催までについた汚れなどを落とす作業も増えるため、開催に合わせて供用を開始するために調整を行ったものである。

(質疑終了)

11:12

[全国都市緑化フェア推進室退室]

[まちづくり推進部入室]

[まちづくり推進部長あいさつ]

(1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定について

・都市計画マスタープランの改定について

[都市計画課長 説明]

11:25

[質疑]

<菱田委員>

資料11ページのうち、全体構想「交通体系の整備方針」の中で「国道9号の「ダブルルート化」の表現の見直し」とあるが、どのように見直されるのか。

<都市計画課長>

現行の計画において「ダブルルート化」と表記していた箇所について、国道9号ダブルルート整備促進協議会などで名目が変更となったことからそれに準じた形に文言整理を行ったものである。

<菱田委員>

ダブルルートの具体案が老ノ坂バイパスであるとの認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

かつて南北それぞれのルートがあったことからこれまでダブルルートという表現が使われていたが、現状においては、老ノ坂バイパスの整備を国直轄事業として要望していくこととしており、国道9号ダブルルート整備促進協議会の名称も変更する予定としている。

<菱田委員>

資料10ページのうち、「スポーツ交流施設の方針の追加」について、京都サンガF.C.の練習場候補地として絞られている4か所のエリアを市街地拡大の検討地区に入れられたという認識でよいか。

<都市計画課長>

当該エリアについては、市街化拡大検討地区に入れたということではなく、今後練習場を建設していくに当たり、京都府への説明なども考慮する中で都市計画マスタープランにおいて市街化調整区域として位置づけをしておく必要があったため、幅広い形で追加したものである。

<片山委員>

資料10ページの中の凡例の最下段「複合都市機能地区」はどのような規定があるのか。

<都市計画課長>

JR亀岡駅北地区の新しいまちづくりという中で、サンガスタジアムやホテルをはじめ、今後も様々な施設を盛り込んでいき地域経済の発展につなげていけるようにという意図でこのような表記としている。

<片山委員>

かわまちづくりは市街地の考え方になっているのか。

<まちづくり推進部長>

市街地の考え方ではないが、左岸同様に高水敷を活用した土地利用を右岸でも検討しているところであり、このような位置づけとなっている。

<片山委員>

資料12ページに明記されているまちづくりの具体的施策の位置図のうち、「(市)桂川右岸道路整備【事業中】」について、トロッコ亀岡駅を超えて国道9号の老ノ坂峠手前まで延びているが、以前の右岸道路の構想から変更はないか。

<まちづくり推進部長>

以前の都市マスタープランから変更はない。構想路線としての位置づけで破線で表示しており、どこで国道9号に合流させるかは明確には決まっていない状況である。

<梅本委員>

市街化区域への編入などを検討するに当たっては、市が商業施設などを引き込むことを考慮してされるものなのか、要望や調査を受けて決断をされるものなのか、行政上の手続きはどのようなものであるか。

<都市計画課長>

両面ある。市の施策に沿って土地を市が用意する場合は調査から府への要望を含め計画的に進められるものもあれば、民間事業者などからの要望を受けて調査し府へ要望を行うものもある。

<齊藤委員>

篠町柏原地域において「適切な規模での市街化の拡大【検討】」とあるが、想定している範囲は。

<都市計画課長>

今後随時市街化編入ができる一般保留区域として出葉池の南側付近のみを指している。出葉池の北側の篠町柏原地域においては市街化調整区域のままとなっている。(質疑終了)

11:37

・立地適正化計画の改定について

[都市計画課長 説明]

11:51

[質疑]

<梅本委員>

都市機能誘導区域について、篠町の畠ヶ田の池を埋め立てて商業地域としていくことを民間事業者が計画されており、その要望を受けて見直しを進められていると認識しているが、安全対策はどのようになっているのか。

<都市計画課長>

池の埋立て工事については、池の汚泥を取り除いて新しい土を入れるなど土の置き換え作業が行われるものと考えており、そのほか、建築基準法など土木関係法令に基づき施工されていくものと認識している。

<まちづくり推進部長>

開発の申請の際に、調節池において下流への放流量などを十分検証するようにもしていきたいと考えている。

<梅本委員>

トラブルが起こらないよう行政がしっかりと指導・確認していただきたいと思う。

<齊藤委員>

民間事業者からの要望を受け入れるに当たり、基準などはあるのか。

<都市計画課長>

第一種低層住居専用地域となっており一般の住宅しか立てられない地域となっている。以前、篠町夕日ヶ丘を含めて商業地として利用することとされており、当計画は当時作成された商業ガイドラインに沿ったものとして展開している。

<齊藤委員>

地元の反対もあり、商業地とはならなかったと記憶しているがどうであったか。

<都市計画課長>

地元の反対の有無は定かではないが、土地改良区や事業者との調整が滞ったためと認識している。

<片山委員>

変更される篠町の当該区域の面積はどの程度か。

<都市計画課長>

約6ヘクタール程度である。

<片山委員>

大規模商業施設の建設は都市の発展には必要なものであり、西友亀岡店跡地の利活用も重要であると考えているが、予定は。

<都市計画課長>

都市機能誘導区域には入っているが、民間企業が所有している土地であるため不明であるが、現状相談などはない。

<片山委員>

行政から民間企業へ協議を促すなど指導を行うということも現時点では考えていないのか。

<都市計画課長>

考えていない。

(質疑終了)

11:58

[まちづくり推進部退室]

<休憩 11:59~12:03>

3 その他

<法貴委員長>

今年度の総括について協議を行う。今年度は「農業支援による「ゆうき」あるまちづくり」をテーマとして活動した。事前に提出いただいた意見をまとめているので確認願う。意見はあるか。

<齊藤委員>

会派や常任委員会で各市町の農業支援施策を視察したが、亀岡市の農業支援は手厚くしっかりしていると改めて感じた。稼げる有機農家が増えるよう出口戦略を考えていけたらと思う。

<法貴委員長>

貴重な感想をいただき感謝する。各委員の意見の詳細は資料のとおりであるのでお目通し願う。次に、来年度の産業建設常任委員会への申し送り事項について確認を行う。昨年度からの申し送り事項、今年度の議案審査に係る指摘要望事項及び決算事務事業評価結果をまとめているので参考願う。意見はあるか。

(意見なし)

<法貴委員長>

それでは次に、来年度の委員会テーマについて協議を行う。今年度のテーマは、「農業支援による「ゆうき」あるまちづくり」であった。事前に提出いただいた意見をまとめているので参考願う。意見はあるか。

<齊藤委員>

令和6年度決算事務事業評価で本委員会として指摘した年谷浄化センターの汚泥処理について、令和7年12月議会での補正予算においても増額されており、年間1億円台から2億円台に増加している現状である。市内循環型の都市の実現に向けて、また、世界に誇れる環境先進都市を名実ともに確固たるものにするためには、他市に事例のない次の手を打つ必要があると考えている。このことから、来年度は環境に配慮した汚泥の利活用を研究・調査していけたらと考えている。

<梅本委員>

各委員のテーマ案において「みどり」というキーワードが共通してあげられているように思う。また、地域産業や企業支援、地域経済といった言葉も見られる。このような意見の多い文言をテーマに組み込み掲げていく方向がよいのではないかと考える。

<菱田委員>

今年度のテーマを継続していけたらと思うが、梅本委員のおっしゃったことにも賛同するため、文言の整理は正副委員長に一任したい。

<林委員>

梅本委員がおっしゃったように重複する部分をピックアップしていったらどうかと思う。正副委員長に一任したい。

<片山委員>

令和7年12月議会において、京都銀行亀岡支店跡地の土地取得に係る増額補正を含めた一般会計補正予算が可決されたため、今一度、亀岡旧町の在り方を調査研究する必要があると感じているが、私も正副委員長に一任したい。

<山木副委員長>

来年度2市1町で開催される全国都市緑化フェアや農業支援などを含め、「みどり」を軸にテーマ設定したいと思っている。

<齊藤委員>

汚泥処理については、堆肥化を目指しているものであり、そういった意味でサーキュラーエコノミーも「みどり」に通じているものであるため、大きな枠組みで整理していただければと思う。

<法貴委員長>

緑化フェアや農業、サーキュラーエコノミーを含めた「みどり」と「産業」を軸に設定することとしたいがよいか。

<梅本委員>

緑化フェアについては、京都丹波地域の魅力の発信という点では重要な事業であり、今後もレガシーとして継続していければよいと思うが、3月に事業報告もあるため、あまり軸になりすぎないように農業や観光も含めて「みどり」という表現を用いていただきたい。

<林委員>

テーマ案として緑化フェアの文言を入れているが、亀岡の魅力発信と開催後の効果検証が非常に重要であると思っているので「みどり」という文言で整理いただきたい。

<法貴委員長>

各委員の意見を踏まえテーマを決定する。文言の整理は正副委員長に一任願う。
(全員了)

<法貴委員長>

次に、令和8年度他都市先進地行政視察について、来年度の活動テーマも勘案して検討いただきたいと思う。後日開催の特別議会で決まる新体制の下で、改めて決定していき、候補地などの具体的な検討を行いたいので、よろしく願います。視察先の案について、このあと事務局より送付された様式に入力のうえ、提出をお願いします。

(全員了)

<法貴委員長>

今回は、2月9日(月)特別議会において委員会を開催する。正副委員長の互選をお願いします。

○令和8年度委員会テーマ「みどり」と産業が循環するまちづくり」

散会 ～12:18